

専門家による無料経営相談も

県信用
保証協会

創業後の保証料率を割引

愛媛県信用保証協会は、創業ブ
オローアップ保証(通称セカンド)
の取り扱いを開始した。通常より
も保証料率を下げ、創業後の資金
調達をサポートする。

創業時の資金調達については、
県が「中小企業制度融資」により
保証料率を全額補助している。同
協会はこれに加え、事業を軌道に
乗せる段階の資金調達においても
創業者を支援することを目的に、
愛媛独自の資金支援制度としてセ
カンドを創設した。

創業後5年未満の個人または会
社が対象。融資利率は県制度融資
を利用する場合は年1・50%。市
町が実施する認定特定創業支援事
業を受けた人は年1・30%。それ
以外は金融機関所定の利率。どの
場合も保証料率は通常の0・80%
が0・30%に割引される。

保証期間は、県制度融資を利用
する場合、運転資金が7年以内、
設備資金が10年以内。それ以外の
場合は運転資金・設備資金ともに


創業後の資金支援

「創業フォローアップ保証」
で創業後の資金調達をサポートします。

◇融資利率 愛媛県制度融資を併用
する場合は、上記と同率。
それ以外は、金融機関所定
の利率。

◇保証料率 年0.80%
↓
年0.30%
通常より▲0.50%割引

12月1日
スタート



10年以内。
保証料率の割引に加え、無料経
営相談も実施する。創業時と創業
後に計6回まで、公認会計士や税
理士、中小企業診断士など専門家
による相談が受けられる。

同協会は今年4月、県内全支所
(新居浜・今治・松山・八幡浜・
宇和島)に創業アドバイザーを配
置。「創業前から創業後まで伴走
型のサポートが可能。ぜひ創業ア
ドバイザーに相談していただきた
い」としている。